

令和３年 議案第２６号

みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の一部改正について

上記の議案を提出する。

令和３年８月１９日提出

みよし市教育委員会

教育長 今 瀬 良 江

説 明

この案を提出するのは、行政手続の簡素化や行政サービスの効果的・効率的な提供に向け、押印を廃止する必要があるからである。

みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の一部を改正する規則

みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則（平成２９年みよし市教育委員会規則第５号）の一部を次のように改正する。

様式第１２号中「印」を削る。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和３年９月１日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の際現に改正前のみよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の規定に基づいて作成されている学校体育施設スポーツ開放使用料還付請求書の用紙は、改正後のみよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

改正案										現行									
様式第12号(第13条関係) 学校体育施設スポーツ開放使用料還付請求書										様式第12号(第13条関係) 学校体育施設スポーツ開放使用料還付請求書									
年度		利用施設		学校						年度		利用施設		学校					
還付金額		金額		円		也		円		還付金額		金額		円		也		円	
年 月 日		住 所								年 月 日		住 所							
請求者		団体名								請求者		団体名							
代表者氏名		代表者氏名								代表者氏名		代表者氏名							
みよし市長 殿		みよし市長 殿								みよし市長 殿		みよし市長 殿							
金融機関		銀行 信用金庫 農 協		本店 支店		普通 当 座		口座番号		金融機関		銀行 信用金庫 農 協		本店 支店		普通 当 座		口座番号	
(フリガナ) 口座名義人		(フリガナ) 口座名義人								(フリガナ) 口座名義人		(フリガナ) 口座名義人							
貼利 付用 欄券										貼利 付用 欄券									
委任										委任									
この還付金の受領に関する権限を に委任します。										この還付金の受領に関する権限を に委任します。									
理 還 付 由										理 還 付 由									
課 長										課 長									
検 討 者										検 討 者									
担 当										担 当									
決 裁										決 裁									

みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の一部を改正する規則

【趣 旨】 押印を求める手続のうち、請求書に係る押印を廃止するため、必要な改正を行う。

【内 容】 様式中の押印の削除（様式第12号関係）
学校体育施設スポーツ開放使用料還付請求書に係る押印を廃止する。

【施行期日】 令和3年9月1日

【経過措置】 現に改正前のみよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の規定に基づいて作成されている学校体育施設スポーツ開放使用料還付請求書の用紙は、改正後のみよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができることとする。